

令和7年度裾野市農業委員会8月総会 議事録

1. 開催日時 令和7年8月12日(火) 午後1時30分から午後2時15分
2. 開催場所 裾野市役所401会議室
3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	大庭 清宏			東	飯塚 邦彦	富岡	井上 恭男
2	荻田 弘明	8	高草 富一	東	芹澤 秀雄	富岡	杉山 守正
3	勝又 直美	9	西島 則夫	西	市川 光一	富岡	渡邊 光永
4	勝又 和一	10	渡邊 博美	深良	大庭 洋行		
		11	杉山 克己	深良	勝又 勝美		
		12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

5	杉山 邦利	6	杉山 利博	7	鈴木 知華	須山	中村 偉文
---	-------	---	-------	---	-------	----	-------

5. 事務局出席者

事務局長 木原慎也 書記 八木幸次 書記 久保裕太郎

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

8	高草 富一	9	西島 則夫
---	-------	---	-------

第3 議事

(1) 報第 8号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について

(2) 報第 9号 農業用施設証明願について

(3) 議第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議 長

只今から令和7年度裾野市農業委員会8月総会を開会します。
本日の委員は12名中9名出席ですので、総会は成立しています。
議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議
ございませんか。

(異議なし)

議 長

それでは、8番 高草富一委員、9番 西島則夫委員にお願いします。
会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の久保裕太
郎氏を指名します。
それでは、議事に入ります。報第8号 農地法第5条の規定による農地転用届出に
対する受理について 番号1～6 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第8号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について
番号1～6

(議案朗読により説明)

議 長	ただ今の報第8号 番号1～6について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思います。 次に、報第9号 農業用施設証明願について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。報第9号 農業用施設証明願について 番号1 (議案朗読により説明)
議 長	ただ今の報第9号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思います。 次に、議第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 番号1～2は関連がありますので、一括して審議いたします。事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 番号1～2 利用権設定地は2件合わせて10筆あり、主要な面積を占める4筆が農業振興地域内の農地、残り6筆は調整区域内の農地です。 地目は、公簿で畑が6筆、山林が3筆、原野が1筆、現況は全て畑です。 面積は合計で10,619㎡です。 利用権設定地を、番号1の貸人は令和3年に相続により取得、番号2の貸人は令和6年に相続により取得したものです。 それぞれ令和2年から農地中間管理事業を活用して借受人に貸していましたが、その期間が令和7年10月末で満了するため、更新することで話がまとまり、計画の提出に至ったものです。 借人は認定農業者であり、そばの生産を精力的に行っております。経営農地は約11haあり、効率的に管理されております。経験・技術にも問題はありません。 貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。 耕作管理計画によると、そばを作付けする予定です。 周辺農地への影響は特に問題はないと思います。
議 長	次に、議第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 番号3 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 番号3 利用権設定地は調整区域内の青地農地です。 面積は2筆合計2,055㎡で、地目は公簿、現況ともに田です。 貸人は、令和5年12月に相続により利用権設定地を取得しましたが、自身では手が回らず、今回、農地中間管理事業を活用して利用権設定することで話がまとまり、計画の提出に至りました。 借人は市内の認定農業者であり、水稻、そばを生産しています。

利用権設定後の経営農地は約3.6ヘクタールです。
必要な農機具は所有しており、耕作は本人が行います。
貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。
耕作計画によると、水稻を栽培する予定です。
周辺農地への影響は特に問題はないと思います。

議 長 次、議第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）の決定について 番号4 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 はい。第14号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）の決定について 番号4

利用権設定地は調整区域内の青地農地です。

面積は3筆合計2,843㎡で、地目は登記簿が田、現況が田と農業用施設用地です。

貸人は平成14年に相続により、また令和6年4月に売買により利用権設定地を取得しました。

今回、農地中間管理事業を活用して利用権を更新し、賃借料の見直しもすることで話がまとまったため、計画の提出に至ったものです。

借人は認定農業者であり、イチゴの生産を行っています。経営農地は市内外にあり、裾野市には約3,000㎡あり、効率的に管理されております。経験・技術にも問題はありません。

貸付期間は6年0か月で、10アール当たり、年間60,000円の賃貸借によるものです。

耕作管理計画によると、施設栽培でイチゴを作付けする予定です。

周辺農地への影響は特に問題はないと思います。

議 長 ただ今の議第14号 番号1～4について、質疑等がありましたらお願いします。

西島則夫委員 番号4の件ですが、果樹で17万円の賃借料は高すぎないですか。

岡田廣正会長 普通の春の出荷ではなく、時期をずらした栽培方法で、7月ごろに出荷するものだそうです。

品薄の時期の出荷となるため、単価も高くなるようです。

議 長 ほかに質疑等がありましたらお願いします。

それではお諮りします。議第14号 番号4について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、全会一致で許可することに決定します。

ではこれをもって令和7年度裾野市農業委員会8月総会を閉会します。

令和7年8月12日（会議録署名人）

8番署名人

高草 浩一

9番署名人

西島 則夫